



みやぎの多面的機能支払交付金

高めよう 地域協働の力！

令和3年度 第1号

# ぐるみ



撮影地：伊豆沼

## ～ Contents ～

- ・令和3年度多面的機能支払交付金 改正のポイント
- ・各種会議の開催状況
- ・活動中の事故の発生状況等について
- ・多面的機能支払交付金に係る中間確認の実施
- ・農研機構による聞き取り調査について
- ・活動事例紹介 大内佐野集落協定〔丸森町〕
- ・活動事例紹介 小栗山地域環境保全会〔色麻町〕
- ・協議会からのお知らせ



# 令和3年度 多面的機能支払交付金 改正のポイント

## 1 新たな加算措置の創設

### 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進

#### 1. 加算対象となる田んぼダムの定義

「田んぼダム」とは、大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組のことです。



流出を抑制する落水量調整装置の例

#### 2. 加算措置の要件

##### ① 事業計画の変更

まずは市町村の方針を確認してください

市町村が策定する「水田貯留機能強化計画」に基づいて、資源向上支払（共同）の活動項目「4 8 水田貯留機能向上の活動」または「5 5 防災・減災力の強化」の取組として田んぼダムを実施する必要があります。実施面積、年度別計画及び位置図を様式第 1-3 号の事業計画書に記載する必要があります。

##### ② 実施面積

事業計画期間中に、資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積全体のうち、5 割以上（広域活動組織の場合は、加算措置に取り組む集落毎に交付を受ける田面積全体の 5 割以上）で田んぼダムに取り組む必要があります。



#### 3. 加算単価

資源向上支払（共同）の加算単価（円/10a）

|   | 都府県 | 北海道 |
|---|-----|-----|
| 田 | 400 | 320 |

※ 本支払の活動を 5 年以上実施、または長寿命化のための活動に取り組む地区は加算単価に 0.75 を乗じた額となります。

該当組織は 300 円/10a の継続単価が適用となります

資源向上支払（共同）

新たに創設する加算単価  
400 円/10a  
(北海道：320 円/10a)

従来の単価  
2,400 円/10a  
(北海道：1,920 円/10a)

事業計画期間 5 年

注 1) 加算対象面積は、当該活動を実施する活動組織の対象農用地面積のうち田面積全体です。

注 2) 要件を満たす限り、加算措置は次期の事業計画期間においても適用されます。

## 2 活動内容の拡充

### 鳥獣被害防止対策の強化

◆これまで「53 農地周りの環境改善活動の強化」

◆これから「53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」

「鳥獣緩衝帯※1の整備・保全管理」も対象となります。

※1 鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村が策定する鳥獣被害防止計画に基づく活動の中で設置されたもの等



鳥獣緩衝帯（イメージ）

## 会議の開催状況

### ◆令和3年度 第1回 幹事会

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、今年度の第1回幹事会は書面による開催となりました。会議では、通常総会の提出議案及び書面による開催について協議が行われました。

協議案件については、賛成多数により承認となりました。

### ◆令和3年度 通常総会

今年度通常総会は、第1回幹事会での承認により、書面による開催となりました。書面において、

「令和2年度事業報告、収支決算、財産目録」について協議を行いました。

協議事項については、賛成多数により承認となりました。

### ◆令和3年度 新担当者事業説明会

4月20日（火）に、多面的機能支払交付金新担当者事業説明会をWeb形式で開催しました。

説明会では、4月の人事異動等により新しく交付金の担当となった市町村等職員の方々46名を対象に、制度の概要や事務処理の内容等について説明を行いました。



WEB 説明会の様子

### ◆令和3年度 第1回市町村担当者会議

5月25日（火）に、第1回市町村担当者会議をWeb形式で開催しました。

会議には、市町村等の担当者66名が出席し、「東北管内多面的機能支払交付金担当者会議（第1回）」の報告、令和3年度予算等、多面的機能支払交付金に係る事務手続き等について説明を行いました。



WEB 会議の様子

## 活動中の事故が増えています！

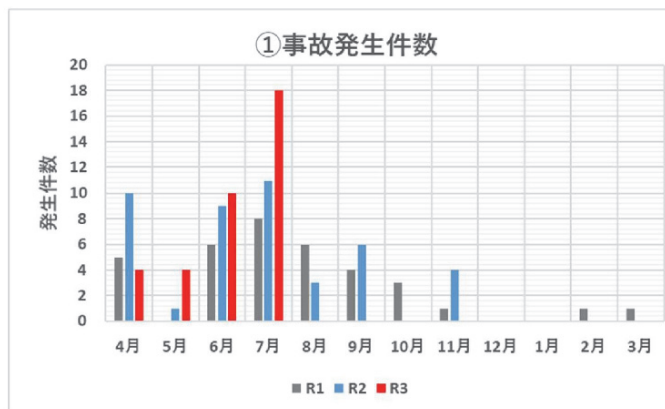
昨年度と比べて全国的に多面的機能支払交付金事業の活動中の事故が増加しており、活動前の安全確認をよりいっそう徹底するよう求められているところです。

農林水産省が作成している『共同活動の安全のしおり』では、「活動前に活動場所の下見を複数名で行うこと」や「危険な箇所（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、電線や電話線、狭小地、急流の水路、危険物、蜂の巣などの危険な動植物等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所を分かりやすく表示すること」などの安全確認を行うことで、活動中の事故を未然に防止するよう周知しています。



また、8月5日時点における活動中の事故の発生件数は、全国で63件、その内東北管内で36件となっています。発生した事故としては、草刈り作業中の法面等での転倒や水路等への転落が多く、特に夏場は熱中症や蜂刺されによる案件も増えているとのことです。活動前の安全確認に加えて、活動中はこまめな休憩、水分補給を心がけ、十分に気をつけて作業を実施していただきますようお願いいたします。

【 令和3年8月5日時点 】



現在、東北管内で36件の事故が発生しています。(全国で63件)

特に7月は18件発生しており、前年度に比べてかなり増えている状況です。

また、連日の暑さで、熱中症が3件、蜂刺され5件の報告がありましたので、ご注意ください。

活動中は、こまめな休憩、水分補給を心がけましょう。

皆さまが安全に活動を行っていただくためにも、作業前の安全確認の徹底や作業内容に応じた保険に必ずご加入いただきますようお願いいたします。万が一、活動現場から医療機関へ直行するような重大事故が発生した場合は、速やかに所管する市町村までのご一報をお願いいたします。



### 事故発生状況確認の例

- ・組織名、保険加入の有無
- ・活動内容、被災者、事故の状況等
- ・被災要因、被災の程度、通院等の状況

所管の市町村へ  
速やかにご一報  
願います。





## 多面的機能支払交付金に係る中間確認の実施

9月以降、県内では多面的機能支払交付金に取り組んでいる活動組織を対象に、各市町村において指導、助言を行う『中間確認』が実施される予定となっています。新型コロナウイルス感染症対策を講じての実施となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

中間確認では、活動計画書に位置づけた活動の実施状況や記録、金銭の出納状況や残高、総会の開催状況などについて確認が行われますので、書類等の整理をお願いします。

なお、中間確認で指摘、指導を受けた事項については、速やかに改善してください。



### ◆主な確認書類（※組織、市町村で異なります）

- ・金銭出納簿、活動記録、領収証、預貯金通帳
- ・総会資料、決定事項を記載した書面（議事録など）
- ・点検の記録、機能診断の記録
- ・年度活動計画、農村環境保全活動の計画
- ・日当等の単価表
- ・備品台帳、財産管理台帳
- ・財産譲渡の関係書類
- ・その他活動を証明する書類（会議資料、調査結果、契約書など）



## 農研機構により聞き取り調査が行われました

昨年度の活動支援研修会においてご講演いただいた（もしくは映像でご覧いただいた）農研機構農村工学研究部門により、宮城県内の9つの活動組織を対象に、地域や活動に係る聞き取り調査が実施されました。

活動組織の役員の方々をはじめ、関係機関から数名が出席し、農研機構の調査員の方2名によって、対面による調査となりました。

調査で聞き取られた主な内容は、組織が属している地域の状況（集落数、戸数等）や農業者・非農業者の割合、地域で活動する団体との連携の状況等についてです。

この調査で聞き取った内容を基に、多面的機能支払交付金事業に係る活動が農村地域コミュニティの維持や活性化にどのような役割を果たしているのか、2年～3年かけて検証されます。

今年度も同様の調査が実施される予定で、昨年度ご協力いただきました組織に加えて、新たに該当となる場合もありますので、その際は何か卒ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



聞き取りの様子

## 活動事例紹介

## 大内佐野集落協定〔丸森町〕

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地区概要     | 取組面積：29.6ha（田28.6ha、畑1.0ha）<br>資源量：水路6.8km 農道2.0km ため池 一箇所                                                                                                                                                                                                     |
| 令和2年度交付金 | 農地維持支払交付金 878千円<br>資源向上支払（共同活動）交付金 524千円<br>資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 ー千円                                                                                                                                                                                             |
| 地域の概要    | 宮城県最南端の丸森町、その南部に当地区があります。阿武隈山地の山々に囲まれた中山間地域で稲作中心の農業が営まれています。地区内の大半の水田は2006年に基盤整備され、中山間地域にあつては比較的条件に恵まれています。2014年に集落営農組織（法人）が設立され、そこで集落の殆どの農地を集積し営農が行われています。                                                                                                    |
| 取組みの概要   | 2014年度から多面的機能支払交付金制度の取組みを始めました。具体的活動として、水路の土砂払いや圃場周辺の草刈り、農道への砂利敷き、鳥獣被害防止のための電気柵の点検・補修や水利施設の簡易な補修等の取組みを行っています。<br>また、農村環境改善のための花壇整備や植栽、管理に取組んでいます。<br>さらに、一昨年（2020年）の台風19号で被災した農用地等の復旧※（堆積した土砂や流木の撤去、壊れた水路の修復等）も多面的機能支払交付金を充てて取り組みました。<br>※激甚災害被災地域指定の特例措置申請区域  |
| 取組みによる効果 | この間の取り組みにより、農地はもとより集落の景観を含めた環境が着実に改善されてきています。活動は決して楽なものではありませんが、取り組みを通じて地域住民の連帯感が高まっていると感じます。<br>また、地域環境を自分たちで守っているという誇りのようなものが参加者に生まれています。そのことが、一昨年（2020年）の台風19号で被災した農地約3haを自力復旧させるエネルギーになりました。そして、多面的機能支払交付金制度があったことで、この取組みを円滑に進めることが出来たものと制度を高く評価しているところです。 |
| 今後の課題    | 比較的若い世代の活動への参加が増えてきていますが、高齢化でこれまでと同様の活動が無理な地域住民も少なくありません。活動に参加できる地域内の方々が絶対的に減少する中で、将来にわたり、いかに農地や地域環境を守っていくのが課題です。<br>作業負担軽減のための機械導入も課題解決の一方策と考え取り組む予定です。（中山間地域等直接支払制度を活用）                                                                                      |
| その他      | 当地域から離れて暮らしている方で活動に参加してくれる人が今もいます。また、地域おこし協力隊で派遣されている方々も活動に参加してもらっております。大変ありがたいことです。                                                                                                                                                                           |



水路取水口の土砂払い



農地周辺の草刈りの様子



電気柵の点検・補修



台風被害の農地・水路の復旧

※激甚災害被災地域指定の特例措置申請区域



## 小栗山地域環境保全会〔色麻町〕

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |         |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 地区概要     | 取組面積：89.8ha（田83.8ha、畑6ha）<br>資源量：水路30.0km 農道5.0km ため池 一箇所                                                                                                                                                                                                                       |         |
| 令和2年度交付金 | 農地維持支払交付金                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2,635千円 |
|          | 資源向上支払（共同活動）交付金                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1,676千円 |
|          | 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金                                                                                                                                                                                                                                                              | －千円     |
| 地域の概要    | 本地域は、色麻町の北西部に位置した農村地帯です。船形山の源流一級河川鳴瀬川水系保野川の最上流地域であり、清流を使い米作りを営んでいます。                                                                                                                                                                                                            |         |
| 取組みの概要   | 南山果樹園や船形山、色麻平沢温泉「かつぱのゆ」への通り道であり、観光客が多く通るところであるため、地域の景観を良くしたいというのが、多面的機能支払交付金制度に取り組んだ理由です。<br>活動内容としては、農用地や水路、農道などの草刈り、水路の軽微な補修、植栽活動、水田貯留機能向上活動、水利施設等の定期的な巡回点検・清掃活動などを行っています。<br>イノシシなどの鳥獣が多く出る地域でもあり、鳥獣被害防護柵の補修にも力を入れています。<br>また、組織で「保全会だより」という広報紙を作成、構成員に配布し、組織の日頃の活動を周知しています。 |         |
| 取組みによる効果 | 草刈り、花の植栽、ゴミ拾い等を行うことで地域の景観が良くなりました。植栽作業やゴミ拾い作業を非農業者と一緒に行うことで、日頃から地域の景観に気を付けるようになりました。<br>また、多面的機能支払交付金の活動は“地域住民の交流の場”ともなっており、取組み前よりも地域の交流が活発になっています。<br>鳥獣被害防護柵の補修に交付金を充てられることにより、地域の鳥獣対策への関心や意欲が高まったと感じています。                                                                    |         |
| 今後の課題    | 構成員の高齢化により、草刈り作業や水路の補修等の保安全管理への負担が増加傾向にあります。今後、いかにして地域資源を守っていくかが重要な課題となっているところです。                                                                                                                                                                                               |         |



水路の草刈り



水路の泥上げ



水路の軽微な補修



鳥獣防護柵の補修



植栽等の景観形成活動



水田の貯留機能向上活動

## 協議会からのお知らせ

研修会資料の説明動画を配信しています！

例年、活動組織の役員の方などを対象として県内7会場で開催しております、当協議会主催の「多面的機能支払に係る活動支援研修会」につきまして、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度と同様に各組織1名、広域活動組織2名を上限とし、参加人数を縮小して開催いたしました。（開催内容の詳細につきましては、次号にてお知らせいたします。）

今年度は宮城県内での感染の急拡大を受け「まん延防止措置」が再適用されることとなり、8月中旬以降の研修会を中止せざるを得ない状況となりました。

こうした人数制限により会場へお越しいただけなかった役員の方並びに研修会をご欠席された組織の役員の方、研修会が中止となった該当市町村に属する組織の役員の方を対象に、今年度の研修資料の内容について説明した動画を動画配信サービス「Youtube」を利用して配信しております。

当動画のリンク先は、当協議会のホームページ（<http://www.nmk-miyagi.org/>）の「お知らせ」の一覧「令和3年度多面的機能支払交付金活動支援研修会の動画配信について」に掲載しております。

宮城県多面的機能支払推進協議会

サイトマップ | プライバシーポリシー | お問い合わせ

HOME | 協議会の概要・規約 | 活動組織情報 | 活動事例 | 広報誌「ぐるみ」 | 各種データ

集落の資源 環境を守ろう

協議会の概要・規約 | 活動事例 | 広報誌「ぐるみ」

お知らせ

|             |                                   |
|-------------|-----------------------------------|
| 2021年08月17日 | 【緊急】令和3年度多面的機能支払交付金活動支援研修会の中止について |
| 2021年08月12日 | メールマガジン「農村ふるさと保全通信」第104号の配信について   |
| 2021年08月02日 | 「令和3年度多面的機能支払活動支援研修会」の動画配信について    |
| 2021年07月23日 | 活動中の安全管理の徹底について                   |

YouTube

令和3年度  
多面的機能支払に係る活動支援研修会

高めよう 地域協働の力！

宮城県多面的機能支払交付金



広報誌 ぐるみ（令和3年度第1号） 令和3年9月発行

宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail [info@nmk-miyagi.org](mailto:info@nmk-miyagi.org)